

令和6年度 第1回会津若松市健康づくり推進協議会 会議録

- 1 日 時 令和6年7月3日（水）13：00～14：00
- 2 場 所 会津若松市生涯学習総合センター「會津稽古堂」研修室2・研修室3
- 3 出席者 委員17名（委員19名のうち2名欠席）
事務局：副市長、健康福祉部長、副部長、副部長兼健康増進課長、
健康増進課職員3名

4 会 議

(1)市長あいさつ

(2)会長あいさつ

(3)議事（矢吹会長を議長として進行）

①第3次健康わかまつ21計画の推進について

・事務局（副部長兼健康増進課長）より資料説明を行い、質疑応答を行った。

【質疑応答】

議長 : この条例は、乾杯条例（正式には「会津清酒の普及の促進に関する条例」）と同じような性質のものと考えて良いか。

事務局 : 条例には大きく2種類あり、市税条例（会津若松市税条例）のように従うべきルールを定める性質のものと、乾杯条例や手話条例（正式には「会津若松市手話言語及びコミュニケーション手段に関する条例」）など市の考え方を定める性質の理念条例がある。

（仮称）健康づくり推進条例は、市の考え方を示して、市民の皆さんも一緒にやっていきましょうというもので、理念条例に分類される。

議長 : 乾杯条例は、少なくとも医師会の会合ではほぼ100%実施している。市民の皆さんが覚えやすい「3本の柱」などを例に、健康づくり推進条例に取り入れることはできないか。

事務局 : 市の責務や関係機関や市民の役割について定め、「健康づくりを意識していきましょう」というものであり、キャッチフレーズ的なものを盛り込むことは困難。健康づくりに関する考え方を示して、「市も市民の皆さんも声を掛け合いながら取り組んでいきましょう」というもの。

議長 : みんながわかりやすい、キャッチフレーズのように浸透するものを期待している。

委員 : 健康づくり条例について調べたところ、全国的に制定している市町村は多く、県内ではいわき市が制定している。具体的な内容については計画等で定めるようだが、深谷市以外の市町村も参考にして、文面は簡潔にわかりやすくしたほうが一般的には良いと思う。条例のルールがあるとは思いますが、やはり健康づくりは「健康寿命を延ばす」ということに繋がるので、「健康寿命」という言葉が入るほうがわかりやすく伝わると考える。

②第2次食育推進計画の進捗報告について

・事務局（副部長兼健康増進課長）より資料説明を行い、質疑応答を行った。

【質疑応答】

- 議長：食育推進に協力・連携している「おもてなし店」は11店舗あるが、非常に難しいのは、健康食と看板メニューのような栄養食の取扱い。健康食推進のステッカーを貼りながらも、商売する側の本音としては、もっと飲食して欲しいと考えるのが普通であり、互いの方向性が相反してしまう。医師会における禁煙運動も同様に、生産者もいれば、税金収入に繋がる行政もある。しかし、この禁煙運動は社会的に認められている背景があり、ステッカー掲示して大々的な展開をしても、いざこざには発展しない状況。食育推進のため、市内の飲食店に大々的に「健康食をやりましょう」と言えるのか、市の考えを伺いたい。
- 事務局：ご指摘のとおりで、おいしい料理のポイントは油と塩分と言われることが多く、特に会津の御当地料理として有名なラーメンやソースカツ丼は、飲食店の看板メニューになっている。健康的視点では、どうしても相反する結果になるものの、近くのラーメン店では「スープ残します運動」を展開している店舗もあり、全部一気に切り替えるのは困難でも、可能な範囲で一人ひとりの健康意識を支援するような取組が進められれば良いと思っている。
- 委員：チラシの「おもてなし店」協力数からは、市全体の取組とは感じにくい。個人の健康意識への働きかけであれば、減塩等の厳格な規定で協力店舗が制限されてしまうよりも、店舗ごとに代表的なメニューの塩分やカロリーとともに、1日の上限摂取量も表示することで、1日の総摂取カロリーを各個人が意識するような食育の取組でも良いと考えるし、参加店舗も増やせると思う。
例えば、お昼に外食した摂取カロリーが把握できると、夕食メニューはカロリーを意識して考えることができる。こちらを意識したほうが、市全体で取り組んでいるイメージにつながり、チラシ掲載店舗は増加すると考えるので、今回のチラシ製作の際はご検討いただきたい。
- 事務局：先ほどの説明と重複するが、健康と油・塩分は相反する部分がある。チラシは昨年の「おもてなし店」の取組で、新たなメニューを作っていただくのは店舗の負担になるため、既存メニューの中で「野菜たっぷり・塩分控えめ・バランスの良い」ものを条件に探し、11店舗掲載させていただいた。市内の全ての店舗の参加は困難でも、賛同いただける協力店を増やしていく必要性は認識しており、健康の「おもてなし店」の付加価値を高められるよう、ご意見のあった手法も含め、新たな取組も検討しながら、協力店を増やしていければ良いと考えている。
- 議長：今ほどの委員の意見の趣旨は、目に見えるかたちにすることが必要とのこと。大きな店舗やメーカー等が行うカロリー表示は社会貢献活動の一環であるものの、視覚効果により抑止力が働いてしまうこともある。一般の店舗においてカロリー表示することの是非もあることから、委員の意見と、その両面から検討いただきたい。
- 委員：「おもてなし店」の取組協力店については、塩分摂取を控えなければならない家族がいた場合、塩分を薄めにできると一言書いてあるだけで、行きやすくなると思う。やはりラーメンはお店で食べたいので、ラーメンのスープを調節してもらえたら安心と考えられるので、家族で行けるようになる。そういう対応が可能な「おもてなし店」とすることも良いと思う。

- 事務局 : 事業に反映できるかも含めて検討する。
- 委員 : 食育推進計画の進捗報告に関して3点ほど意見あり。
- ①市の各担当課報告を取りまとめたものにつき即答できないと思われるが、説明資料14～15ページの、大戸公民館の減塩講座と高齢福祉課の体組成測定については、令和5年度に実施して令和6年度は実施しない理由は何か。大戸地区は塩分摂取量が高い傾向にあるので、このような講座を開催したと考えるが、状況はそれほど変わっていないのになぜかと。また、体組成測定についても同様で、どうしてなのか疑問に感じる。
- ②23ページの広田保育所の事業名を「食生活改善推進委員の方とのクッキング」に修正願いたい。令和5年度実績と令和6年度取組予定も同様に。
- ③17ページ「『食の循環』への理解を深めるための食育」の健康増進課において、エシカル料理教室を8組16名が参加して、適量購入・適量摂取の講座を開催した内容がある。その後も5回にわたり様々な場面に掲載されており、非常に重要な内容だったものと思われるため、具体的にどのような料理教室を実施したのかを伺いたい。
- 事務局 : ①直接回答はできないことから、必要性や重要性について担当課に伝える。
- ②修正対応する。
- ③具体的には「やってみよう食育実践ガイド」10ページの内容など。健康増進課で推進している『3きり運動』は、食材を使いきって、食事を食べきって、食べ残しなどはしっかり水をきって捨てましょうというもの。参加したお子さまの適量がどのぐらいかをお知らせし、適量購入と適量摂取について理解していただいた。廃棄物対策課からは、生ごみ分解について『キエーロ』の紹介も含めた講座内容となった。
- 委員 : 生ごみ処理の件では、市長が非常事態宣言を発表しており、ごみ有料化も検討されている、以前、電動コンポストを利用したことがあり、どんどん堆肥ができるものの、結局一般家庭では使い切れず、そのままごみとして出していたが、重量としては相当軽くなっていた。ごみの量を減らすのにも非常に効果的と考えるので、『キエーロ』については利用方法より入手方法について、食育推進の取組から宣伝したほうが良いと考える。
- 事務局 : 非常事態宣言を出す必要に迫られるほど、ごみ排出量の増加が顕著で市民部が対応や取組を進めている。過去に、草刈りした草のごみの出し方について調べてもわからずに確認したことがあるが、なるべく乾燥させて軽くしてから廃棄するよう指導されたことがあり、これらも含めて市民にわかりやすい周知の必要性について意見があった旨を伝える。
- (市政だより7月号に記載されている旨の発言あり)
- 確認不足で申し訳ありません。市政だより7月号をご覧いただきたい。

③その他

【質疑応答】

- 委員 : 第3次健康わかまつ21計画の「身体活動・運動」分野の目標に向けた取組内容に、「生涯スポーツとして、だれもが気軽に、継続的に楽しみながら運動できるニュースポーツなどを普及します」とあるが、今後実施していく具体的な計画などはあるのか。

事務局： ニュースポーツとは異なるが、健康増進課で取り組んでいる會津LEAD事業において、毎年８月頃に健康づくりの一環として、取組開始前後の体重などを比較して、その成果が大きい方を表彰する取組を行っている。他にも、県との連携事業で、RIZAP（ライザップ）へ業務委託しオンライン講座等も実施した。高齢福祉課では老人クラブと連携して百歳体操を推進している。

なお、計画の取組内容については市の関係部局の取組も掲載しており、スポーツに関してはスポーツ推進課と連携して進めていく。

委員： 担当部局は異なると思うが、会津総合体育館の柔剣道場にエアコンが設置されていない現状に意見したい。気温の上昇により熱中症が多くなり、室内スポーツでも頻発する中で、高齢者等が柔剣道場で運動をすればあつという間に熱中症になりかねない。IT関連に予算投入するばかりでなく、健康に害を及ぼさない安全な施設整備をすべきと考える。

事務局： 今ほどの意見に関しては、危険性について専門的な指摘があったと、スポーツ推進室もしくは教育委員会に説明する。また、施設自体は管理が異なることもあり、難しい部分もあるが情報共有をさせてもらう。

熱中症対策については、健康増進課も環境生活課と連携して取り組んでいるが、警戒アラートについては、国の計画や事業もだいぶ変更になり、市では県と連携して「ふくしま涼み処」の周知を始めたところ。のぼり旗設置施設は、室内で涼むことができる施設で、市の施設にも同様に設置して熱中症対策に取り組んでいる。

(4)その他
特になし。

5 閉 会